

こんにちは

36号

発行 飯伊圏域障がい者総合支援センター
飯田市東栄町3108番地1
印刷 龍共印刷株式会社

南信州広域連合地域自立支援協議会

七つの部会(チーム)の活動を振り返って

自立支援協議会にはくらし部会、仕事部会、こども部会、権利擁護部会、人材育成部会の5つの部会があります。くらし部会にはさらに医ケア・重心・身体、知的障がい、精神障がいの3つのチームに分かれますので、合計7つの部会(チーム)があります。それぞれがどんな活動をしているか、今年度の活動を振り返っていただきました。

くらし部会

(医ケア・重心
・身体チーム)

医ケア・重心・身体チームでは、ここ数年感染症が心配される時季を避けて開催日程を決め、今年度も計画通り年6回開催でき、毎回30人程度の参加がありました。昨年度まではチーム会で「医療的ケア児等コーディネーター配置」について協議を重ねてきました。今年度より2名が配置されたことで活動内容についての期待も大きくチーム会でも都度情報を共有し、第6回では現在進められている「医療的ケア児等の実態把握と名簿及び台帳整備に関わる基本情報調査」について、今年度中に広域連合事務局へ集計結果を報告する予定であるとの経過報告がありました。

今年度の6回の開催のなかで、第3回目は「地域の動向や事業所についての情報交換会」との内容でグループワークを実施しました。グループは多職種で構成し自由に意見交換できたことで、それぞれの職種が抱える課題や自分たちの活動の様子などについて幅広く情報交換ができ、お互いの理解が深まりました。今後の支援に活かそうと好評でした。来年度も、今年度の活動アンケート結果を参考に、色々な意味で楽しみを持って参加し交流できる場としていきたいと思います。

くらし部会

(知的障がい
チーム)

くらし部会(知的障がいチーム)では、圏域内の行政担当者、関係機関職員、事業所職員の方々に参加いただき、6回の部会を開催しました。

事例検討では、毎年継続して飯田養護学校より事例を提供いただき検討の機会を設けています。この回は、今年度養護学校に増設された新校舎での開催となりました。

別の回では、就労継続支援B型事業所より、利用者の方への支援について事例を提供いただき、部会員がペアになりアイデアを考えながら検討を行う中で、様々な意見がだされました。

また、部会長からの提案により、コミュニケーションカード研修を実施し、参加者の交流はもとより支援にも活かされる研修となりました。

昨年度の活動をふまえ、施設入所者の地域生活への移行について、圏域内の状況調査としてアンケートを実施し共有を行っています。今後も検討課題ごとにテーマを決め取り組んでいきます。

くらし部会

(精神障がい
チーム)

くらし部会(精神障がいチーム)では、精神障がい者地域生活支援関係者研修会を2回開催しました。飯田病院副院長 精神科医 南風原 泰氏をスーパーバイザーとしてお招きしての事例検討会です。南風原医師より、障がいや症状についての理解や、支援者としての視点や関わり方のレクチャーを受けた後、グループワークを行いました。多機関からの参加者も多く、それぞれの立場での意見や、一人では思いつかないような案が出され良い学びの場となりました。

また、「重層的支援体制整備事業」と事例発表として、「地域共生社会の実現に向けた取り組み」をベースに、飯田市、松川町から、それぞれの独自の取り組みを報告していただきました。事例発表では、サービスに結びつくケースもあるが、制度やサービスだけでは解決できないケースもあり、地域の実情を知るきっかけとなりました。

さらに、「飯田下伊那においてはまだピアサポートが十分浸透しているとはいえない状況であるから、まずは『知る』というところから」という声を受けて、ピアサポートの活動に精通している、こころの医療センター駒ヶ根の三浦看護師と、ピアサポーターの高橋さんを講師として招き、ピアサポート学習会を行いました。

仕事 部会

本年度は5回開催しました。主な内容としては、第2回では就労継続支援A型事業所のアップル工房とホットを訪問し、就労支援の様子を学ぶ機会として事業所見学会を行いました。他事業所の様子や支援方法の違いなどを見学し新たな発見や刺激になりました。第3回では就労移行支援事業所から一般企業へ就職された方の講演会を行いました。一般企業で働く障がい者を支える会社の受け入れ準備や雇用してからの取り組み、働いている当事者の方の訓練準備期間から就職後までの気持ちや意見、企業へ送り出す支援者の想い等をお聞きし、実際の事例を取り上げ、圏域内での障がい者雇用の現状、今後の展開を検討する機会となりました。第4回では発達障がい支援について飯田病院の三石様にアドバイザーをお願いし、グループトークをしながら支援のヒントや意見交換をしました。今後も障がい者雇用促進に繋がる活動を計画していきたいです。

こども 部会

こども部会では、圏域の支援力の向上を目的に、前年度の部会の中から集めた声を参考に今年度4回の学習会・研修会を企画・開催しました。5月は今年度のこども部会部会長、飯田養護学校清水先生による「養護学校の性教育の現状について」、7月は南信教育事務所飯田事務所SSW矢澤先生による「保護者・家庭への支援と連携について」、9月は県発達障がい情報・支援センター『といる』副センター長宮内先生による「発達障がいの基本的な理解と特性に合わせた支援～成人期に向けて」、11月は人材育成部会との合同専門研修会として福岡寿先生による「本人のライフステージと意思決定をどう支援していくか」を開催しました。毎回こども部会の部会員以外の参加者も多く、子どもや家庭への支援や成人期以降につながる多様な学びを深める事ができました。また、12月の部会では研修会で学んだことや業務に活かしたこと、さらに日々の悩みや困りごと等を話し合うグループワークを行いました。他機関との情報交換を行い、役割や課題等を知ることができたという感想が多く、来年度の部会の運営に引き継いでいきたいと思えます。

権利擁護 部会

今年度、権利擁護部会では、例年同様4回の部会を開催しました。今年4月に合理的配慮が義務化されたことに伴い、8月に県出前講座を活用し、障がい者差別解消に関わる研修を行ないました。県共生社会づくり推進員馬場美保氏を招き、『『障がいのある人もない人も共に生きる社会』を目指して』と題して講演をして頂きました。不当な差別的取り扱いや合理的配慮の提供についてのポイントを、非常に分かり易く説明して頂き、合理的配慮への理解を深めることが出来ました。また例年開催している権利擁護基礎研修や成年後見研修、虐待防止事例検討では、参加者からは、制度の知識を深めることが出来た、職員間のコミュニケーションや風通しの良い職場環境づくりの大切さを再確認出来た等の感想が寄せられ、改めて日頃の支援を振り返る機会となりました。

人材育成 部会

人材育成部会は、専門研修会、相談支援専門員の会、グループホームバックアップ担当者会議の三部構成で活動しています。

専門研修会は年に2回開催。10月には「今、改めて振り返ろう！ 障害福祉サービスの支給決定プロセスと相談支援専門員の役割と大切な視点」をテーマに特定相談支援事業所ウィズユーの主任相談支援専門員、寺澤美和氏に講師を依頼、サービス事業所のみならず多方面からご参加いただき障害福祉サービスを改めて確認することが出来る場となりました。

相談支援専門員の会は年5回開催。地域で活躍されている相談支援専門員の皆さんが集い、相談支援体制の充実・強化等を目標にGSV（グループスーパーヴィジョン）事例検討会を継続して行なっており、相談員の良い学びの場となっています。

グループホームバックアップ担当者会議は5回開催。グループホームのサービス管理責任者が情報共有等行なっています。また今年度は数年ぶりに対面でのグループホーム世話人研修会「井戸端cafe ～ほっこりしたこと、困ったこと、聞きたいことを話そう♪」を企画、世話人やサビ管含め総勢48名が参加しグループワーク形式でそれぞれのグループホームでの様子、エピソードなど含め共有できる良い機会となりました。



《追悼》

平成20年から当法人の理事長としてご尽力戴いた宮下智氏が令和6年12月にご逝去されました。

「…前略… いつも思います。障がい者はその話を対等の立場で聞いてくれる人間がそのそばにいるのか？障がい者は一人前の人間としてきちんと相談されているかどうか？ …中略… 支援者をはじめ多くの関係者は、この風景が当事者の人生における自己選択や自己決定を侵しているということに気づかないまま時を過ごしていないかと。…後略…」 これは、理事長就任の1年前、H19の「こんにちは」に宮下氏が寄稿して下さった言葉です。

「彼らの本当の気持ち」「心のケア」「お心主義」というキーワードが浮かびますが、ぶれることなく「意志決定支援」を大事にしておられた宮下氏。宮下氏から多くの方が力をいただいたことと思います。また多くの支援者が学びをいただきました。飯伊圏域のみならず全県や全国レベルでも多大な功績を残された宮下氏。改めて感謝申し上げますと共に、謹んでご冥福をお祈りいたします。永きにわたり、本当にありがとうございました。そして、本当にお疲れ様でした。

後任ですが、先日の臨時理事会において市瀬晴康氏の理事就任が承認されました。そして、理事の皆様により市瀬晴康氏が新理事長に選出されましたので、ご報告させていただきます。

飯伊圏域障がい者総合支援センター

ほっとすまいる

電話 ●0265-24-3182

相談受付日 ●月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)

受付時間 ●8:30～17:30

相談料等 ●無料